

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2022/11/14 号 (No. 494)

=====

【ジェトロ香港事務所からのお知らせ】

この度、ジェトロ・香港事務所では、「CNIPA、知財権強国の建設に向けた国家知識産権模範・優位企業を発表」と題する記事を作成しました。

本記事は、10月31日にCNIPAが発表した国家知識産権模範・優位企業の選定について紹介するものとなります。是非ご一読いただければ幸いです。

○【香港発中国創新 IP 情報】CNIPA、知財権強国の建設に向けた国家知識産権模範・優位企業を発表
https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20221110.pdf

★上記記事に関するお問い合わせ先

ジェトロ・香港事務所 知的財産部

Tel: +852-2501-7262、E-mail: hk_ip@jetro.go.jp

=====

○ 中央政府の動き

1. 意匠五庁会合と商標五庁会合が開催 CNIPA がオンラインで出席(国家知識産権網 2022年11月4日)

○ 地方政府の動き

【華北地域】

1. 北京市、知的財産権担保企業の「ホワイトリスト」制度を確立(国家知識産権網 2022年11月7日)

【華東地域】

2. 安徽省阜陽市、市場監督管理局と税関が知財保護協力覚書を締結(中国保護知識産権網 2022年11月8日)

3. 江蘇省知識産権局、知財紛争の迅速な処理に関する「規範」を作成、発布(国家知識産権網 2022年11月3日)

【華南地域】

4. 広東深セン市、知的財産権行政法執行技術調査官管理弁法を印刷配布(中国保護知識産権網 2022年11月7日)

5. 広東省、ドイツに海外知財保護サービス拠点を設立(中国保護知識産権網 2022年11月9日)

【その他地域】

6. 陝西省、事業者による営業秘密の保護強化に関するガイドラインを発表(国家市場監督総局公式サイト 2022年11月8日)

○ 司法関連の動き

1. 北京市検察院、技術調査官バンクを設立 知財事件処理を支援(中国保護知識産権網 2022年11月9日)

2. 北京知財法院、商標行政訴訟の簡易手続き適用率が21.23%に(中国保護知識産権網 2022年11月7日)

3. 「レッドブル」偽造グループの有罪判決が確定 中国5省以上で生産・販売(最高人民検察院公式サイト 2022年11月7日)

4. 偽ブランド品販売の女に執行猶予付き有罪判決、職業制限禁止令も発令 湖南省裁判所(中国打撃侵權工作網 2022年11月1日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

1. 中国、全国18の省で偽ブランド品など3000トン一斉処分(国家市場監督総局公式サイト 2022年11月10日)

2. 全国の公安機関、インターネット上の知財侵害事件1700件以上摘発(中国法院網 2022年11月9日)

○ 多国籍企業のイノベーションと知財動向

1. 1～9月、外資系企業の中国特許出願が同期比 5.8%増＝CCPIT 専利商標事務所(中国知識産権資訊網 2022年11月10日)

○ 統計関連

1. 海南省、1～8月の専利登録件数が同 17.68%増(中国保護知識産権網 2022年11月9日)
 2. 知的財産権使用料、1～9月の輸出額は 22.5%増 安定的増加続く(中国政府網 2022年11月6日)
 3. 広東省、PCT 国際特許出願など三つの知財指標は全国首位を維持 1～9月(広東省市場監督管理局公式サイト 2022年11月3日)

○ その他知財関連

1. 深セン証券取引所で科技成果・知財取引センターが設立(中国保護知識産権網 2022年11月9日)
 2. 第5回輸入博覧会で知財保護に関する国際協力フォーラムが開催(国家市場監督総局公式サイト 2022年11月5日)

● ニュース本文

○ 中央政府の動き

★★★1. 意匠五庁会合と商標五庁会合が開催 CNIPA がオンラインで出席★★★

10月27日と28日、意匠五庁(ID5)年次会合と商標五庁(TM5)年次会合が欧州連合知的財産庁(EUIPO)のホストによりベルギー・ブリュッセルの会場とオンラインで同時開催された。EUIPOのアーシャンボウ長官が開幕式で挨拶を行い、中国国家知識産権局からは申長雨局長がビデオメッセージを寄せた。会合では「TM5協力10周年共同ビジョン声明」と「ID5共同声明」が採択された。

申長雨局長はビデオメッセージの中で、TM5とID5の協力成果を高く評価した上、新型コロナウイルスの世界的大流行とデジタル経済や新興技術の急成長という背景の下、五庁は協力を絶えず深め、新技術や新産業、新業態、新モデルの知財保護のルールを共に模索し、より円滑で効率的な商標体制と意匠体制を積極的に構築する必要があるとの認識を示した。

30数名のユーザー代表からなる中華商標協会と中国専利保護協会の代表団がユーザーセッションに参加した。ユーザーセッションにおいて、新興技術によってもたらされた商標・意匠分野の新しい課題をめぐって議論が交わされた。

(出典：国家知識産権網 2022年11月4日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2022/11/4/art_53_180153.html

○ 地方政府の動き

【華北地域】

★★★1. 北京市、知的財産権担保企業の「ホワイトリスト」制度を確立★★★

北京市知識産権局はイノベーション型企業の知的財産権による融資を容易にするため、北京市銀行保険監督局、北京市政務サービス局などと連携し、全国で初となる「知的財産権担保企業ホワイトリスト」制度を確立したことがわかった。

同局は北京市銀行保険監督局を通じて、知的財産権分野で優れた実績を持つ企業の「ホワイトリスト」を作成し、銀行側に提供する。一方、銀行側は知的財産権担保融資を申請する企業のリストを知識産権局に送付する。知識産権局は融資申請企業に対して、専門的な評価を実施し、その結果をまた銀行側にフィードバックし、銀行が企業の知的財産権状況をよりよく理解できるよう支援する。

今年9月現在、19の銀行が「ホワイトリスト」に登録された企業と1033回以上コンタクトを取っており、リストに掲載されている企業に対して合計146件の融資が行われ、その額は33億8100万元(1元は約20.1円)に上る。

先日、「北京市の企業ホワイトリスト(知財評価)を活用した知財担保融資制度」の事例が知的財産権強国建設プロジェクトの第1陣の典型的事例に選ばれ、全国に普及することとなった。

(出典：国家知識産権網 2022年11月7日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2022/11/7/art_57_180183.html

【華東地域】

★★★2. 安徽省阜陽市、市場監督管理局と税関が知財保護協力覚書を締結★★★

安徽省阜陽市の市場監督管理局と阜陽税関が11月1日、「輸出入における知的財産権保護協力の強化に関する覚書」を締結した。

双方は輸出入における知的財産権保護の総合的能力の向上を狙い、4つの側面から協力事業を進めることに合意した。それぞれ▽部門間の法執行協力の強化、▽法執行・監視管理モデルの刷新、▽知的財産権サービスの最適化、▽会合・協議連絡メカニズムの確立である。知的財産権の迅速な協同保護体制の強化により、阜陽市の経済、社会の高品質な発展を促進することが期待されている。

(出典：中国保護知識産権網 2022年11月8日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/ah/202211/1974185.html>

★★★3. 江蘇省知識産権局、知財紛争の迅速な処理に関する「規範」を作成、発布★★★

江蘇省知識産権局が先日、「江蘇省知的財産権紛争迅速処理サービス規範」を作成し、発布した。江蘇省の知的財産権保護センター、迅速保護センターなどの権利保護支援機構による知財紛争の迅速処理フローの規範化を指導し、手続き所要時間の短縮と紛争の迅速な解決を促進することが狙いである。

同「規範」は、知的財産権相談、苦情通報、権利保護支援、紛争調停、法執行協力、法的状態調査、権利侵害判定、技術鑑定などサービスに関わる対応期限やフロー、書類管理、業務規程などを定めたほか、サービスを利用できる申請者の資格について明確にした。権利保護支援機構の業務規範化とサービス効果・効率の向上を促進する上の重要なガイドラインであるとみられる。

(出典：国家知識産権網 2022年11月3日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2022/11/3/art_57_180124.html

【華南地域】

★★★4. 広東深セン市、知的財産権行政法執行技術調査官管理弁法を印刷配布★★★

広東省深セン市市場監督管理局はこのほど、「深セン市知的財産権行政法執行技術調査官管理弁法（試行）」を印刷、配布した。規範化された知財技術調査官の選任と管理制度の構築を通じて、行政法執行のレベルを着実に向上させ、深セン市の知的財産権発展に力強い保障を提供するとしている。

「管理弁法」によると、技術調査官は行政法執行の補佐官であり、法執行業務において、専門的・技術的問題についてコンサルティングを提供し、技術調査意見書の発行およびその他の必要な技術的支援を行う。主に中国（深セン）知的財産権保護センター、大学、企業、科学研究機関、業界団体など関連分野の専門技術者から、自己推薦と所属先推薦によって選ばれる。任期は3年。

深セン市市場監督管理局は技術調査官の選任と管理を担当する。技術調査官の資質について、一般大学において理工学の学士号以上を取得しているほか、中級以上の専門技術資格と5年以上の実務経験を有することが求められる。

(出典：中国保護知識産権網 2022年11月7日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/gd/202211/1974170.html>

★★★5. 広東省、ドイツに海外知財保護サービス拠点を設立★★★

11月8日、中国国際貿易促進委員会（CCPIT）広東省委員会（広東省貿促会）が主催する、「2022 粵港澳グレーターベイエリア・グローバル投資プロモーション海外サブ会場」をテーマとした一連のイベントが広州で発足式が開催され、同日にドイツ・フランクフルトで第1回イベントが開幕した。この開幕式において、広東省の海外知的財産権保護ドイツ・サービスステーションの銘板除幕式が行われ、運用が開始した。

地元企業が海外で知財紛争に巻き込まれるケースが増加の一途をたどっている現状を踏まえて、広東省貿促会と広東省知的財産権保護センターは海外知財保護サービスプラットフォーム活動体制を導入し、広東省企業による投資と取引が多く、知財紛争が多発する国・地域でサービス拠点を整備する方針を打ち出した。所在国の知財関連情報を収集し、企業の知財リスク防止と紛争対策を支援することとしている。

ドイツの外、第一陣としてロシアや米国などの主要貿易国にも拠点を設立する計画で、2025年までに海外知財保護支援サービスのネットワークがほぼ形成することを目指すという。

(出典：中国保護知識産権網 2022年11月9日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/gd/202211/1974218.html>

【その他地域】

★★★6. 陝西省、事業者による営業秘密の保護強化に関するガイドラインを発表★★★

営業秘密の保護促進と公平な市場競争の維持を狙い、陝西省市場監督管理局が先日、「事業者による営業秘密の保護強化に関するガイドライン」を発表した。

同「ガイドライン」は総則、事業者による営業秘密保護、営業秘密の協同保護、付録の4部分からなる。陝西省企業のイノベーションを促進し、高品質な発展やビジネス環境の改善、外資の誘致などに寄与することが期待されている。

総則にはガイドライン作成の背景や趣旨、適用対象、営業秘密の権利者と義務者、営業秘密の侵害行為と合法的な取得方法などを明確にしている。事業者による営業秘密保護については、事業者の秘密保護制度の確立、営業秘密に関わる職員・職場の管理などのアドバイスを盛り込んでおり、営業秘密の協同保護については、営業秘密が侵害された場合、民事・行政・刑事手段を活用して権利を守る方法を説明している。また、付録には「営業秘密侵害防止保証書」や「秘密保持契約」などの書式が収録されている。

(出典：国家市場監督総局公式サイト 2022年11月8日)

https://www.samr.gov.cn/xw/df/202211/t20221108_351464.html

○ 司法関連の動き

★★★1. 北京市検察院、技術調査官バンクを設立 知財事件処理を支援★★★

北京市検察院が「北京市検察機関、知的財産権事件の処理を支援する技術調査官の募集方法（試行）」を作成し、公表した。

この「募集方法」によると、北京市検察院は技術調査官バンクを設立する。技術調査官は、機械や化学工業、光学、材料、電子情報、コンピューター、医薬、生物などの技術分野で生産、管理、審査、研究活動に携わる技術者から選抜し、検察院の依頼を受けて技術事実の究明や技術調査意見の提出などの技術的サポートを行うという。

(出典：中国保護知識産権網 2022年11月9日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/jcwg/dfjcwg/202211/1974214.html>

★★★2. 北京知財法院、商標行政訴訟の簡易手続き適用率が21.23%に★★★

商標に関する審決不服などの行政訴訟の第1審を担当する北京知識産権法院（知財裁判所）は11月8日、「商標行政事件繁簡（複雑事件・簡易事件）分流改革」に関する記者会見を開催した。

記者会見で明らかにしたところによると、同裁判所が受理した商標拒絶審決不服行政事件について、繁簡分流（事件を複雑度に基づいて分類し、簡単な事件を素早く審理し、複雑な事件を細かく審理する制度）を経て、簡易手続きを適用して審理が行われた事件が2978件で、簡易手続きの適用率が21.23%に達した。

北京知財裁判所の宋魚水副院長によると、最高人民法院（最高裁）が2021年5月、行政紛争の実質的な解決を促進し、裁判資源のより効率的な利用に向けて、「繁簡分流改革」を進めるためのガイドラインとなる「行政訴訟手続の繁簡分流改革の促進に関する意見」を公布した。北京知財裁判所は2021年8月、同「意見」に基づいて実施案を策定し、行政事件の「繁簡分流改革」を積極的に模索してきた。一年余の努力の結果、簡易手続きの適用範囲が大幅に拡大され、170件以上の事件が裁判所主導の訴訟前調停によって解決された。

宋副院長によると、2014年の同裁判所設立以来、商標行政訴訟の受理件数は2015年の5500件から、2021年の1万8000件余りに急増し、全体の60%以上を占め、年平均増加率は約25%だった。その中で、商標出願の拒絶査定不服審判をめぐる紛争や商標権の無効宣告をめぐる紛争などが最も多く、2021年には商標出願拒絶査定不服審判に関する行政事件を1万773件受理し、2015年からの年間平均増加率は29.4%に達している。

(出典：中国保護知識産権網 2022年11月7日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/rmfy/dfgy/202211/1974146.html>

★★★3. 「レッドブル」偽造グループの有罪判決が確定 中国5省以上で生産・販売★★★

偽造のアルミ飲料缶に安価な飲料を缶詰して、有名ブランド「レッドブル」の清涼飲料として全国各地へ販売した罪に問われた被告人12人に対し、重慶市の裁判所はこのほど、2年6カ月から4年6カ月の実刑判決を言い渡した。

重慶市の警察は2020年10月、国内5省・直轄市にまたがる「レッドブル」の偽造品を製造・販売す

る犯罪グループを摘発した。事件は2019年12月、スーパーで「レッドブル」を購入した消費者は、味がいつもと違うことを不審に思い、警察に通報したことから発覚。

警察は10ヶ月にわたる捜査の末、2020年10月に100名以上の捜査員を河北省、河南省、天津市などの5つの省・直轄市に派遣し、強制捜査を同時に実施した。

捜査では、事件に関与したと見られる90人の身柄が拘束され、製造や保管などの拠点30カ所以上摘発され、10本の生産ライン、30万個以上の偽造飲料、400万点以上の包装材料が発見された。事件総額は1億元（1元は約20.1円）を超えたという。

事件の2審判決がこのほど重慶市高等裁判所で言い渡され、容疑者12人の有罪判決と罰金額が確定した。

(出典：最高人民検察院公式サイト 2022年11月7日)

https://www.spp.gov.cn/zd gz/202211/t20221107_591945.shtml

★★★4. 偽ブランド品販売の女に執行猶予付き有罪判決、職業制限禁止令も発令 湖南省裁判所★★★

人気ブランド「シャネル」や「プラダ」「LV」「MCM」などの偽造バッグをネットショップで販売したとして、登録商標侵害商品販売の罪に問われた湖南省の貿易会社勤務の女の裁判が10月12日、湖南省長沙市天心区人民法院（地方裁判所）で開かれた。裁判所は被告人に、懲役3年、執行猶予4年、罰金15万円の判決を言い渡した。

判決によると、湖南省の会社員張被告は2017年8月5日から2022年2月12日にかけて、副業として経営していたネットショップで人気ブランド「シャネル」などの偽物バッグを販売し、売り上げは65万元（1元は約20.1円）に達した。

裁判所は「販売した量を考えると、商標権侵害の程度は大きい。一方で、当初から事実を認め、違法所得を全て返還し、謝罪と反省の意を示している」などとして懲役3年、執行猶予4年、罰金15万円の有罪判決を言い渡した。

また、張被告がバッグ販売の業務に精通していることと再犯との関連性を考慮し、裁判所は張被告に対し、保護観察期間中のバッグ販売に関連する職業への就業禁止を命じた。裁判所の関係者によると、商標権侵害の刑事事件で被告人に職業制限禁止令を発令したのは湖南省で初めてである。

(出典：中国打撃侵權工作網 2022年11月1日)

https://ipraction.samr.gov.cn/gzdt/dxal/jl/art/2022/art_9f53ce74138942648dc31def015d3763.html

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

★★★1. 中国、全国18の省で偽ブランド品など3000トン一斉処分★★★

中国政府は11月10日、全国18の省・自治区・直轄市で押収した権利侵害品や偽造品、粗悪品の廃棄処分を一斉に行った。食品や医薬品、アパレル製品、タバコ、海賊版出版物など約3000トン（5億元相当、1元＝約19.7円）を、解体や埋め立て、焼却などの方式で無害化処分した。

今回の「一斉処分」活動は、「2022年中国公正競争政策広報週間」の一環である。北海市分会場で活動に参加した全国権利侵害・模倣品摘発活動指導グループ弁公室主任、国家市場監督管理総局副局長の甘霖氏は、「中国政府は引き続き、統一的な調整を強化し、国内外の権利者の合法的權益を確実に守り、市場化・法治化・国際化されたビジネス環境の構築に努める」と述べた。

(出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2022年11月10日)

https://www.samr.gov.cn/xw/zj/202211/t20221110_351535.html

★★★2. 全国の公安機関、インターネット上の知財侵害事件1700件以上摘発★★★

中国の公安機関は今年、消費者と企業の合法的權益を確実に守り、オンラインショッピングの良好な環境作りを支えることを狙い、「百日行動」「崑崙2022」などインターネット上の知的財産権侵害、模倣品関連の犯罪を取り締まる特別行動を実施し、目覚ましい成果を上げている。これまでに1700件以上の摘発に成功した。

中国では近年、微商(WeChat Business)やライブコマースなどの新業態が盛り上がる一方、模倣品なども現れ、知的財産権を侵害し、公平な競争と消費者の利益を損なう課題も浮上している。公安機関は特別行動などを実施し、市民や権利者からの通報を踏まえた調査や、職権に基づく法執行を徹底して、権利侵害の疑いがある「インフルエンサー」「ライブコマース」「ネットショップ」などに対す

る監視を強化し、多数の重大事件を摘発した。

公安部・食品薬品犯罪捜査局の責任者は、特別行動「崑崙 2022」を引き続き推進し、消費者と企業などの合法的権益を確実に守るよう取り組むと表明するとともに、ネットショッピングを利用する際、模倣品を購入しないよう注意を呼びかけている。

(出典：中国法院網 2022年11月9日)

<https://www.chinacourt.org/article/detail/2022/11/id/7006900.shtml>

○ 多国籍企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 1～9月、外資系企業の中国特許出願が同期比 5.8%増＝CCPIT 専利商標事務所★★★

中国国際貿易促進委員会 (CCPIT) がこのほど定例記者会見を開き、今年第 3 四半期 (7～9 月) の「中国の外資ビジネス環境に関する調査報告書」を発表した。報告書は、中国の外資系企業のビジネス環境が継続的に最適化されており、外資系企業は引き続き中国市場を有望視していることを示している。

CCPIT の孫曉報道官が記者会見で明らかにしたところによると、今年 1 月から 9 月にかけて、同委員会傘下の CCPIT 専利商標事務所が代理した外資系企業による中国特許出願は前年同期比で約 5.8%増加した。その中で、米国と欧州の出願はそれぞれ 5.2%と 4.8%増えた。

また、CCPIT 専利商標事務所と CPA (中国専利代理 (香港) 有限公司) が代理した中国企業の国外特許出願は前年同期比でそれぞれ 40.6%と 12.2%増加し、CPA が代理した中国企業の国外商標出願は同 106.1%増加した。さらに、CCPIT 専利商標事務所が代理した RCEP (地域包括的経済連携協定) 加盟国における中国企業の特許出願は同 45.6%増だった。

(出典：中国知識産権资讯网 2022年11月10日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=136502

○ 統計関連

★★★1. 海南省、1～8月の専利登録件数が同 17.68%増★★★

海南省司法庁は 11 月 8 日、「海南自由貿易港知的財産権保護条例」実施以来の特許や商標などの知的財産権の出願・登録件数を公表した。

専利分野に関しては、今年 1～8 月までの専利 (特許・実用新案・意匠) 登録件数は 9210 件で、前年同期比 17.68%増加した。商標について、今年 1～9 月、省全体の商標出願件数は 5 万 2305 件、登録件数は 3 万 3171 件、有効登録件数は同 29.66%増加した。今年 10 月現在、海南省には 12 の地理的表示 (GI) 保護製品、107 件の GI 商標があり、GI マークを利用する企業は 223 社あった。今年だけで新たに GI マークの利用に加入した市場主体は 125 で、全体の 56%を占めている。

海南省における特許の審査と認可のペースの加速ぶりが明らかである。今年受理された初の農業関連の特許出願は、わずか 57 日で国家知識産権局の審査を通過して登録となり、平均 18.5 カ月の特許審査期間と比べて 8 割以上加速した。

(出典：中国保護知識産権網 2022年11月9日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/hainan/202211/1974220.html>

★★★2. 知的財産権使用料、1～9月の輸出額は 22.5%増 安定的増加続く★★★

商務部が 3 日に公表した貿易統計によると、今年 1～9 月期の中国のサービス貿易額は、前年同期比 18.2%増の 4 兆 4722 億 7 千万元 (1 元は約 20.1 円) となり、安定した増加傾向を保った。うち、輸出は 20.5%増の 2 兆 1480 億 2 千万元で、輸入は 16.1%増の 2 兆 3242 億 6 千万元だった。

知識集約型サービス貿易は安定的に増加し、1～9 月期の貿易額は 10.2%増の 1 兆 8648 億 7 千万元だった。知識集約型サービス貿易のうち、輸出額は 1 兆 430 億 2 千万元で、前年同期比 14.9%増加した。特に輸出の伸びが速い分野は知的財産権使用料 (22.5%増)、電気通信・コンピューター・情報サービス (17.4%増) だった。一方で、輸入額は前年同期比 4.8%増の 8218 億 5 千万元で、伸びが速い分野は保険サービスで、同 56.2%増となった。

(出典：中国政府網 2022年11月6日)

http://www.gov.cn/xinwen/2022-11/06/content_5724961.htm

★★★3. 広東省、PCT 国際特許出願など三つの知財指標は全国首位を維持 1～9月★★★

広東省市場監督管理局が先日明らかにしたところによると、今年 1～9 月、同省の専利権 (特許・実用新案・意匠) 登録件数は 8 万 8000 件、PCT 国際特許出願件数は 1 万 7000 件、商標登録件数は 89 万

6000 件で、いずれも全国 1 位を維持した。また、第 23 回中国特許賞で広東省の受賞数は全国トップとなり、特許賞を受賞した 261 件のうち、8 件が金賞だった。広東省の知的財産権総合実力は 9 年連続で全国 1 位にランクされている。

権利侵害・偽物の取り締まりに関して、広東省の公安機関（警察）は知的財産権侵害の刑事事件を 1713 件検挙した。事件総額は 55 億元（1 元は約 20.1 円）を超える。市場監督管理（知的財産権）当局によって摘発された商標関連事件は 3166 件で、調査・処理された専利侵害行政裁決事件は 865 件だった。また、調停組織、仲裁機関及び公証機関は、それぞれ 3389 件、410 件、5 万件の知的財産権事件を処理した。

今年 1 月から 9 月にかけて、広東省の特許・商標担保融資額は 611 億 4000 万元に達し、前年同期比 101.1%増加した。また、新たな知的財産権証券化商品を 11 本発行し、発行金額は 23 億 2000 万元に達し、全国一となっている。

（出典：広東省市場監督管理局公式サイト 2022 年 11 月 3 日）

http://amr.gd.gov.cn/gkmlpt/content/4/4040/post_4040309.html#2963

○ その他知財関連

★★★1. 深セン証券取引所で科技成果・知財取引センターが設立★★★

イノベーションと投資、起業の促進をテーマとしたイベント、「深センベンチャー・キャピタル・デー」の発足式が 11 月 8 日、広東省深セン市で開催された。発足式に合わせて、深セン証券取引所が立ち上げた「科技成果・知的財産権取引センター」の銘板除幕式が行われ、運用が始まった。

「深センベンチャー・キャピタル・デー」は、毎月の 8 日をイベント日とし、深セン前海、西利、光明などの地域でさまざまな活動を行い、企業とベンチャーキャピタルを結びつけるためのプラットフォームを作り上げる。深センの技術開発企業、イノベーション企業、イノベーション投資ファンドに焦点を合わせ、政府が重点的に支援する産業、企業、技術に対するサービスを強化し、深センの「20+8」産業クラスターの投資誘致を促進することが趣旨とされている。

深セン証券取引所で設立された「科技成果・知的財産権取引センター」は、知的財産権と研究成果の価格決定・取引メカニズムの市場化を模索し、技術市場と資本市場を繋げる全国的な総合サービスシステムの整備により研究成果の取引や移転、転化にワンストップ・サービスを提供する。

（出典：中国保護知識産権網 2022 年 11 月 9 日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/gd/202211/1974211.html>

★★★2. 第 5 回輸入博覧会で知財保護に関する国際協力フォーラムが開催★★★

11 月 5 日、第五回中国国際輸入博覧会（CIIE2022）のイベントの一つとして、「知的財産権保護と知財侵害・模倣品摘発」をテーマとした国際フォーラムが上海国家コンベンション・エキシビションセンターで開催された。中国国家市場監督管理総局の蒲淳副局長が基調演説を行い、世界知的所有権機関（WIPO）の王彬穎事務局次長が祝賀メッセージを寄せた。

蒲副局長は、過去 5 年に中国政府が推し進めてきた知的財産権促進の取り組みを紹介し、今後は、知的財産権保護の新たな局面を共に切り開くよう世界各国と手を携えていきたいとの方針を表明した。

今回フォーラムは中国商務部、国家市場監督管理総局、全国知的財産権侵害・模倣品摘発活動指導グループ弁公室、WIPO が共催した。中央宣伝部や税関総署、最高人民検察院、江蘇省蘇州市からの責任者が演説し、参加者らと経験を共有した。

（出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2022 年 11 月 5 日）

https://www.samr.gov.cn/xw/zj/202211/t20221105_351396.html

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。主な活動には、年 5 回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行う WG 等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781, E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

=====

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトより E メールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます（※更新頻度は四半期に一度程度となります）。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved